

第 1 1 1 号議案

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について  
足立区立学童保育室の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 江北五色の さくら 学童保育室	埼玉県さいたま市南区南本町一丁目 2 番 6 号 三雄ビル 4 F エルシーワークス株式会社 代表取締役 小野澤 智	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
足立区立 さかえっこ 学童保育室	豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号 池袋 I S P タマビル 特定非営利活動法人 ワーカーズユープ 代表理事 田嶋 羊子	
足立区立 さくら 学童保育室	港区芝四丁目 1 3 番 3 号 PMO 田町東 1 0 F 株式会社明日葉 代表取締役 大隈 太嘉志	
足立区立 千寿 学童保育室	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目 2 8 3 5 番地 2 社会福祉法人桑の実会 理事長 濱野 賢一	
足立区立 竹の塚 学童保育室	愛知県名古屋市東区葵三丁目 1 5 番 3 1 号 株式会社日本保育サービス 代表取締役 福岡 明彦	

(提案理由)

学童保育室の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第 2  
4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。